

## 神石高原町告示第89号

令和6年告示第200号（令和7年度及び令和8年度において神石高原町が発注する建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続等。以下「告示」という。）の追加申請期間等について、次のとおり定める。

令和7年4月1日

神石高原町長 入江 嘉 則

### 1 追加申請期間

#### (1) 電子申請

令和7年4月1日（火）から令和8年9月15日（火）までに電子申請システムで定める様式によって作成した電磁的記録を広島県及び神石高原町の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させることにより申請を行うものとする。（期限までに記録しない場合は、申請全体を無効とする。）。

### 2 必要な経営事項審査の総合評定値通知書

今回の追加申請で使用できる経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日は、入札参加資格審査の申請をする日の1年7ヶ月前の日より後のものを提出すること。